

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大阪学院大学短期大学部
設置者名	学校法人大阪学院大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
—	経営実務科	夜・通信	0	0	18	18	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

短期大学部 https://www.ogu.ac.jp/students/points/syllabus.html
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪学院大学短期大学部
設置者名	学校法人大阪学院大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.ogu.ac.jp/guide/disclosure/report/>
「役員等名簿」

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	2025年6月9日～ 2027年度の定時評議員会終結時	組織運営体制への チェック機能
非常勤	医療法人役員	2025年6月9日～ 2027年度の定時評議員会終結時	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪学院大学短期大学部
設置者名	学校法人大阪学院大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ■短期大学部 各教授会で科目担当者を決定した後、前年11月下旬に教員にシラバス作成(Web入稿)を依頼する。その後、各学部が記載内容の確認を行い、必要に応じて修正を加え、3月上旬にホームページ上に公開する。シラバスの記載内容は以下のとおり。 ・講義(演習)テーマ ・講義(演習)概要 ・卒業認定・学位授与の方針との関連 ・到達目標 ・講義スケジュール(授業計画) ・評価基準・方法 ・授業外学習の指示 ・履修上の注意 ・オフィスアワー ・教科書 ・参考文献 ・関連URL ・担当者からの一言	
授業計画書の公表方法	短期大学部 https://portal.osaka-gu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

担当教員は各科目のシラバスに記載した方法により評価を行い、合格した受講生には所定の単位が授与される。評価の基準は次のとおり設定し、ホームページ等で公表している。

■短期大学部

評点	評価	合否
100点～90点	S	合格
89点～80点	A	
79点～70点	B	
69点～60点	C	
59点～40点	D	不合格
39点～ 0点	E	
成績認定	R	認定（合格）

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

■短期大学部

GPA は、1 単位あたりの成績の平均値を示すものである。GPA の算出基礎となる科目は、教職などの資格課程科目および認定科目を除く卒業要件の対象となる科目とする。

成績評価基準とポイント（GP）

評価	ポイント（GP）	
S	4.0	GPA において総登録単位数（分母）が計算の基礎となる
A	3.0	
B	2.0	
C	1.0	
D	0.0	
E	0.0	
R	GPA の計算対象外	

GPA の算出式

GPA は、S～E の段階評価が行われた全ての科目の評価をポイントに換算して、その単位数の平均点を算出する。

GPA=（S の修得単位数×4.0 + A の修得単位数×3.0 + B の修得単位数×2.0 + C の修得単位数×1.0）÷総登録単位数

※総登録単位数には、R および卒業要件外の単位は含まない。

客観的な指標の算出方法の公表方法	短期大学部 https://www.osaka-gu.ac.jp/course/2025/index.html 学修要項 短期大学部
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

■経営実務科

経営実務科では、所定の期間在学し、以下の能力を身につけるべく編成、実施された教育課程の学修を通じ、履修規程に定める所定の単位を修得した者に卒業を認定し、短期大学士（経営実務学）の学位を授与する。

養成する能力

- ・学習に必要な基礎的能力（問題を発見し解決する能力、コミュニケーション能力、アカデミックスキル）を備えている。
- ・ビジネス社会に必要な専門知識・技能を併せ持った実務処理能力を備えている。
- ・実社会で生きていくための視野を広め、責任を持って行動する能力を備えている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

短期大学部

<https://www.ogu.ac.jp/guide/outline/purpose>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大阪学院大学短期大学部
設置者名	学校法人大阪学院大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.ogu.ac.jp/guide/disclosure/report/
収支計算書又は損益計算書	https://www.ogu.ac.jp/guide/disclosure/report/
財産目録	https://www.ogu.ac.jp/guide/disclosure/report/
事業報告書	https://www.ogu.ac.jp/guide/disclosure/report/
監事による監査報告(書)	https://www.ogu.ac.jp/guide/disclosure/report/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 公式HP「教育情報の公開・大学評価」「内部質保証」 https://www.ogu.ac.jp/guide/disclosure/evaluation2.html
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 公式HP「教育情報の公開・大学評価」「認証評価」 https://www.ogu.ac.jp/guide/disclosure/evaluation.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 経営実務科
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.ogu.ac.jp/guide/outline/purpose/ogjc01.html) (概要) ビジネス実務能力の修得を通じ、創造的で自立した人間の育成、ビジネスの現場で即戦力として活躍できる人材の育成をめざす。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.ogu.ac.jp/guide/outline/purpose/ogjc03.html) (概要) 経営実務科では、所定の期間在学し、以下の能力を身につけるべく編成、実施された教育課程の学修を通じ、履修規程に定める所定の単位を修得した者に卒業を認定し、短期大学士（経営実務学）の学位を授与する。 養成する能力 ・学習に必要な基礎的能力（問題を発見し解決する能力、コミュニケーション能力、アカデミックスキル）を備えている。 ・ビジネス社会に必要な専門知識・技能を併せ持った実務処理能力を備えている。 ・実社会で生きていくための視野を広め、責任を持って行動する能力を備えている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.ogu.ac.jp/guide/outline/purpose/ogjc04.html) (概要) 経営実務科では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力を養成するため、以下のとおり教育課程を編成・実施する。 ・ビジネス社会で総合的に物事を判断できる幅広い教養と知的基盤を養うため、総合的な基礎科目を設ける。 ・職業または実生活に必要な専門的な知識や技能を修得し、実務能力を身につけるため、専門教育科目を設ける。 ・広く社会に関心を持ち、将来の自分を見据え、仕事に取り組む態度を養うため、キャリア教育科目を設ける。 ・問題解決能力、コミュニケーション能力、アカデミックスキル、責任をもって行動する能力を養うため、演習科目を設ける。 ・実社会で生きていくための視野を広めるため、大阪学院大学等の科目の履修を認め、卒業必要単位数に算入できるものとする。 履修科目の単位認定にあたっては、科目の性質に応じて筆記試験、レポート試験、発表、日常点などを適切に組み合わせて評価し、その方法と配点は開講前のシラバスに明示する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：刊行物及びウェブサイト）

入学者受入れの方針については、全学部・学科において、それぞれ定めており、求める学生像や選抜方法等と併せ、刊行物（入試ガイド）及びウェブサイト（公式ホームページ、入試情報サイト）に掲載している。

さらに、オープンキャンパス、高等学校訪問、進学説明会、大学見学会などの様々な機会を通じて、受験者や保護者、高等学校教員に周知を行っている。

経営実務科では、ビジネスの現場で即戦力として活躍できる人材の育成を目的として、次のような学生を受け入れる。

1. 実践的な知識と技能を身につけ、ビジネス社会で活躍する意欲のある人
2. 問題意識を持ち、主体的・積極的に問題解決に取り組むことのできる人
3. 自分の考えや意見を文章や言葉で明確に表現できる人
4. 人の話をよく聞き、相手の立場で思いやることができる人

簿記や情報処理、外国語等の資格。

入試情報サイト：<https://www.ogu.ac.jp/admissions/assets/files/admission/AdmissionPolicy.pdf>

公表方法：<https://www.ogu.ac.jp/guide/disclosure/release/>

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	0 人	－					0 人
経営実務科	－	5 人	0 人	4 人	人	人	9 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1 人		7 人					8 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.ogu.ac.jp/faculty/teacher/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

2024年度は、以下の2回のFD・SD講演会を実施した。
・第1回：「学部・学科における教育改善活動について②」（オンライン開催）
・第2回：「『全員発揮型のリーダーシップ教育』の推進」（オンライン・対面のハイブリッド型開催）
講演内容およびアンケート結果は、各種会議で報告するとともに、毎年「FD・SD活動報告書」にまとめ、学内教員用サイト「WEB LOGOS」にアップロードしている。また、同サイトにおいてアーカイブ動画をいつでも視聴できるようにしており、公式ホームページでは実施報告を公開している。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
経営実務科	50人	37人	74.0%	100人	62人	62.0%	一人	一人
合計	50人	37人	74.0%	100人	62人	62.0%	一人	一人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
経営実務科	26人 (100%)	4人 (15.4%)	22人 (84.6%)	0人 (0%)
合計	26人 (100%)	4人 (15.4%)	22人 (84.6%)	0人 (0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) パナソニックハウジングソリューションズ株式会社、近畿産業信用組合、日本郵便株式会社				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

■短期大学部

各教授会で科目担当者を決定した後、前年 11 月下旬に教員にシラバス作成（Web 入稿）を依頼する。その後、各学部が記載内容の確認を行い、必要に応じて修正を加え、3 月上旬にホームページ上に公開する。シラバスの記載内容は以下のとおり。

- ・ 講義（演習）テーマ
- ・ 講義（演習）概要
- ・ 卒業認定・学位授与の方針との関連
- ・ 到達目標
- ・ 講義スケジュール（授業計画）
- ・ 評価基準・方法
- ・ 授業外学習の指示
- ・ 履修上の注意
- ・ オフィスアワー
- ・ 教科書
- ・ 参考文献
- ・ 関連 URL
- ・ 担当者からの一言

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

担当教員は各科目のシラバスに記載した方法により評価を行い、合格した受講生には所定の単位が授与される。評価の基準は次のとおり設定し、ホームページ等で公表している。

■短期大学部

評点	評価	可否
100 点～90 点	S	合格
89 点～80 点	A	
79 点～70 点	B	
69 点～60 点	C	
59 点～40 点	D	不合格
39 点～ 0 点	E	
成績認定	R	認定（合格）

■経営実務科

経営実務科では、所定の期間在学し、以下の能力を身につけるべく編成、実施された教育課程の学修を通じ、履修規程に定める所定の単位を修得した者に卒業を認定し、短期大学士（経営実務学）の学位を授与する。

養成する能力

- ・ 学習に必要な基礎的能力（問題を発見し解決する能力、コミュニケーション能力、アカデミックスキル）を備えている。
- ・ ビジネス社会に必要な専門知識・技能を併せ持った実務処理能力を備えている。
- ・ 実社会で生きていくための視野を広め、責任を持って行動する能力を備えている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
—	経営実務科	62 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.ogu.ac.jp/guide/campus/campus.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
短期大学部 (1, 2 年次生)	経営実務科	928, 000 円	200, 000 円	200, 000 円	施設設備費
短期大学部 (3 年次生)	経営実務科	928, 000 円	200, 000 円	160, 000 円	施設設備費
短期大学部 (4 年次生)	経営実務科	928, 000 円	200, 000 円	140, 000 円	施設設備費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 教育開発支援センターが企画・運営する「学習支援室」では、1 年次生を対象として国語・英語・数学の基礎学力の向上、リメディアル教育、文章作成等の個別指導や学習相談を行っている。また、2 年次以上の学生に対しては前述の支援に加え、就職活動対策として SPI 対策（言語系・非言語系）、一般教養の個別指導を行っている。短期大学部の学生については学年の区別なく対応を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリアセンターでは、「学生の進路支援に関する方針」に基づき、スタッフが個別にカウンセリングを行い、求人紹介および学生の個性、能力を最大限に引き出すアドバイスを行っています。 また、主にゼミナールを活用した学部、教員との連携や、早期に内定を獲得した短期大学部 2 年次生が、後輩の就職活動に対する相談に応じるキャリアチューター制度を設けるなど、大学全体で学生をフォローする体制を充実させています。 インターンシップは、事前・事後授業を行い、学生が就業体験を通じ、自らの適性、働く意味や将来のキャリアを考える有意義な機会となっています。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 毎年、定期健康診断とスポーツ系クラブ・サークル所属者に対してスポーツ健診を実施。定期健康診断時に UPI テストも行っている。学生相談センターでは、臨床心理士による相談を月～土曜日の週 6 日受け付けている。また、保健センターに週 2 回臨床心理士が在中し、昨今増加しているメンタル面の不調にも学生が相談しやすい環境を提供している。障がい学生支援室を設置し、障がいのある学生が修学に困難が生じている場合、支援を行っている。 その他、教育開発支援センターが企画・運営する「学習支援室」では、特別支援教育士や臨

床心理士を配し、発達に凸凹のある学生のメンタルサポートを含む学修支援を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.ogu.ac.jp/guide/disclosure/release/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F227310108543
学校名（〇〇大学 等）	大阪学院大学短期大学部
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人大阪学院大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		14人（ ）人	－人（ ）人	14人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	11人	－人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	－人	－人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	0人	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				14人（ ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	-人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	-人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	人	前半期	後半期
		0人	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	-人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	-人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。